

# ワーカーズ

http://www.workers-net.net/  
mail workersnet@workers-net.net

毎月1日発行 1部150円 半年1000円(郵送)  
PDF判 年1200円  
郵便振替 00180-4-169433 (ワーカーズ社)

2024/11/1 660号



## 今号の内容

- ・選挙！企業優先政治の自民党を追い詰めよう！ ②③
- ・自国防衛とは何なのか！ ③④
- ・《なんでも紹介》レフリコンワグチン定期接種開始の狂騒曲 ⑤⑥
- ・読書案内 「インボイスは廃止一択消費税の嘘がよくわかる本」 ⑥⑦
- ・沖縄通信：日米共同統合演習「キーン・ソート25」とは！ ⑦⑧
- ・コラムの窓・・・ ⑧
- ・袴田巖さんの無罪判決日、感想あれこれ ⑨
- ・袴田巖さんに完全無罪判決、でも闘いはこれから ⑨⑩
- ・色鉛筆・・・ ⑩

# 自公両党は七十三減らし二百十五議席となり、過半数の二百三十三議席を割り込んだ

## 過半数の二百三十三議席を割り込んだ

十月二十八日未明、衆院選での小選挙区と比例代表の全議席が確定した。その内訳は自民党百九十一、立憲民主党が百四十八、日本維新の会三十八、国民民主党が二十八、公明党二十四、れいわ新選組九、共産党八、参政党三、社民党一、諸派三、無所属十二である。

自公両党は公示前二百八十八から七十三減らし二百十五議席となり、定数四百六十五の過半数(二百三十三)を大きく割り込んだ。すなわち自民は六十五議席減らす大敗で公明も八議席の減である。そして

特記すべきは、公明党は石井党首らを落としたのである。自公両党にとっては茫然自失の予想外の大敗北であるが、それは必然の展開であろう。大きく状況を見れば、第二次安倍内閣発足後の日本政治はもり・かけ・さくらの重大犯罪が表面化したのに、自民党議員の犯罪は何一つ立件されず、事実隠蔽・公文書の改ざん等やり放題であった。安倍氏暗殺は旧統一協会との深い癒着が浮き彫りになったが、自民党はその関係を充分には解明していない。まさに安倍政

治への審判が問われていたのだ。今回の衆院選挙では「政治と金」が焦点となり、自民党は裏金を理由に非公認候補を認めたと公認候補と同額の二千万円を支給していた。さらに公明党はその非公認候補に対して推薦を出した。これにより公明党の墮落は誰の目にも明らかになり、大阪でも大きく支持を落とした。だから無反省で無恥の自公両党が過半数を割り込むのは必然である。

残念ながら裏金に無責任な態度に終始した安倍派五人衆ら悪質候補を全員落選させることはできなかった。だが破廉恥な松野、高木、下村、丸川は落せた。しかし旧統一教会と深くつながる厚顔無恥で被害者気取りの萩生田、世耕を落とせなかったのは残念である。

今回、立憲とれいわと国民民主が躍進したが、野田党首にはどんな期待も出来ない。なぜなら消費税増税の裏切り者であり、政権を安倍へと禅譲した張本人であり、安倍国葬時に弔辞を読んだ人物だからである。野田と共闘した小沢一郎の今回の判断は糾弾に値する。

れいわは消費税の廃止と積極財政と被災地復興を訴えた限りで三倍増

は理解できる。しかし野田は穏健保守に支持を広げる、と心底から自民党との二大政党制を追求する人物であり、そのために松下政経塾で育成された人材であり、その意味では日本における反共主義の先兵である、松下が育成した反共主義者の連合会長の同志であるのは必然である。

国民民主はまさに自民党そのものであるから、本質的には「ゆ党」である。その他、参政党の伸長も日本保守党も自民党支持層が誕生させたものであり、期待はできない。

また共産党の暴露は今回有効なものだったが、除名・除籍騒動やセクハラ事件により一部地方組織を壊滅させた。そして極めつけは今回の選挙で安保体制反対や軍事費削減を掲げなかったこともあり、これらへの失望から従来からの党支持者の一部が離れていったのである。

今後の首班指名や政権の連合形態に関して、また自民党内の石破おろしについては、今のところ、一切不明だが、私たちはこの数年間、自公両党の労働者民衆の生活を困窮させてきた政治責任を、今後とも鋭く追及姿勢を明確にしておきたい。  
(直木)



# 企業優先政治の自民党を追い詰めよう！

衆議院選挙の終盤情勢が判明してきた。自民一強政治から、与野党伯仲、あるいは与党の過半数割れも現実味を帯びてきた。

自民劣勢の最大の要因の一つが、自民党の裏金政治だった。評価されて長く政権の座にあったのではない。政治家が結託した利権政治だったことが、長期政権の支えになっていた。その構造は、今でも強いものがある。

利権政治からの脱却は、単なる与野党接近や連立政権の組み替え等ではなく、労働者・生活者優先の政治への抜本的な転換によってこそ可能になる。

統一教会問題や裏金政治からの脱却も中途半端なものに終始している。それにアジア版NATO創設や、日米地位協定の改定なども総選挙では封印してしまった。さらには「アベノミクス」の見直し、や金融資産課税の強化、選択的夫婦別姓制度なども封印、主要政策での「豹変」はあきれるばかりだ。

今回の衆議院選挙での、裏金問題による非公認候補への2千万円の資金提供など、政権の座の死守のための、なりふり構わずの姿勢も露骨だ。

◆与野党伯仲か？——衆議院選挙の趨勢

◆豹変を繰り返す石破首相

最大の争点となったのは、政治と金、いわゆる自民党の裏金政治への審判だった。その結果、与野党伯仲という政治構造が生まれるが、別の角度から見ると、保守・リベラル対決というよりも、多党化を土台とした保守二党政治への変化、だともいえる。野田代表となったことで、立憲自体が、リベラルから中道・保守へのシフトが鮮明となり、保守対リベラルではなく、二大保守勢力を中心とした多党制への移行、ともみえる。

確かに、野田立憲代表が言うように、自民党の裏金政治や利権政治を糺すためには、政権交代こそ最大の政治改革となる側面はある。今回の衆議院選挙で、仮に自民党が何事もなかったかのように勝てば、裏金・利権政治は続くことにお墨付きを与えたことになり。逆に、自民党を政権の座から引きつり落とすことで、政治家の利権政治にダメージを与えることもできる。

ただし、政治家の利権構造は、そうした政権の枠組みが変わっただけでは、解消できない。利権構造自体の再編・組み替えも進むか

らだ。だから、単なる政権交代にとどまることなく、大企業優先政治から労働者・庶民優先の政治への転換という内実を獲得する事こそ、めざすべき課題となる。

◆自民党は利権政治——裏金はその結果

自民党政治の「政治とカネ」問題は、自民党を政権の座から引きつり落とすだけでは解消できない。業界ぐるみの政財官という利権構造が消えるわけではないから

一例を挙げれば、電力や都市ガス料金などへの補助金や、ガソリン補助金だ。これらは二酸化炭素の排出規制やエネルギー価格の上昇への対策としての補助金だとされている。が、現実にはこれらの補助金は、負担が増えた家計への助成ではなく、電力・都市ガス会社や石油・ガソリン売り会社、いわゆる業界大手への補助金だった。その上で、業界大手は自らの利益を確保した上で、残りの幾ばくかを末端価格引き下げへと廻した。それも大手事業所や大手トラック業者ほど厚く還元した。例えばガソリン補助金は7兆円！。べらぼう

な金額だ。

このガソリン補助金は、トラック業界などの圧力で導入され、補助金という直接的な利益もそうした業界が享受した。車など保有していない、電力もさほど使用していない高齢者世帯や貧困世帯に、間接的にわずかな恩恵しか届かない補助金でしかなかった。原発でも同じだ。自公政権は、原発の最大限の活用への転換を強行し、再稼働や建て替えも進めるという。

その原発、災害対応やテロ対策で膨らんだ建設費用などで発電単価が高まり、再生可能エネルギーなどの競合で不利になっている。その原発新増設で膨らむ建設コストを、電力料金に乗せて消費者から回収するという、とてもないシステムも導入するとい

う。同じ事はその他の業界団体にも当てはまる。診療報酬で利害関係

がある開業医が主体の日本医師会などが絡む医療保険制度、農協や土地改良区など利権が絡む農政、それに防衛費の倍増や次期戦闘機の輸出で潤う防衛産業などだ。

たとえば「防衛力抜本的強化に関する有識者会議」だ。委員構成が経団連名誉会長や軍需産業の三菱重工会長などが委員になっている。まったくのお手盛りの御用会議そのものだ。その見返りが、企業献金やパーティ券購入など、露骨な業界べったり政治なのだ。

さらには、軍事優先の「経済安保」が騒がれているが、その象徴として、政府による最先端半導体補助金をめざす「ラピダス」への5兆円の資金を見込んでいるが、民間出資企業は8社で73億円。23年度の純利益が5兆円のトヨタでも、たった10億円に過ぎない。政府の支援金はすでに9200億円で、今後も追加出資

開票速報

与党	215	議席	野党	235	議席
持り議席数	0	定数	405	過半数	223
自民	191	公明	24	立民	148
公明	747	公明	37	公明	98
共産	0	国民	28	れい	9
公明	10	公明	7	公明	3
参政	3	みん	0	諸派	3
公明	1	公明	0	無所属	12
				公明	23

を見込んでいます。政府は中国が国有企業を支援していることを常に批判してきたが、ラビダスはまるでその中国の国有企業以上の国策会社並だ。

大企業支援には膨大な補助金を投入するのに対し、たとえば訪問介護費の2%強の削減など、ただでさえ低報酬でヘルパー不足が言われているのにさらに削減するなどは、あり得ない待遇ぶりだ。

### ◆政権交代は最大の政治改革！？

上記のような自民党政治の利権政治構造、それらを背景とした裏金政治に対して、野田立憲民主党は、政権交代こそ、最大の政治改革だ、というスローガンを掲げている。

確かに、自民党政権の裏金問題は、自民党の姑息な改善策だけでは、決して改善されないだろう。自民党政治に深く根ざしている、利権政治に由来しているからだ。仮に、今回の総選挙で、自民党の勝利を許してしまえば、そうした利権政治は、また延々と再生産されることになる。

だから投票という有権者の集団行動による与野党伯仲、あるいは連立組み替えや政権交代という局

面転換で、有権者の政治への関心が高まる。そうした局面打開を何度も繰り返すことで、有権者全体の主権者意識・政治意識も高まり、またその活性化に繋がる。

ただし、立憲民主党が躍進し、与野党接近、あるいは与野党逆転で政権交代となったところで、それが直接、労働者・庶民中心の政治への転換につながるかどうかは、別問題だ。

野田立憲代表は、代表選挙時から「穏健保守派を取り込む」「穏健保守派にシフトする」と述べていた。要するに、外交安保政策などを中心として、自民党政権を継承するとの立場を打ち出していたわけだ。その結果として躍進した立憲民主党政治は、当然のこととして自民党政治の継承という性格が色濃くなる。それは、野田立憲民主党自体が中道保守化した結果でもあるからで、逆に言えば、中道保守化の波が立憲民主党を飲み込んだ、という結果になるからだ。それでは、日本の政治の抜本的な改革など実現できるはずもない。

### ◆大企業中心政治からの大転換

大企業中心政治から、労働者や

働く庶民の立場を優先した政治への大転換が必要なのだ。失われた30年とも言われる現状の日本。賃金は上がらず、生活水準は低位に張り付き、円安などで相対的経済力も低下し、GDPでも世界第2位の経済大国から、今では中国やドイツに追いつかれ、近くインドにも抜かれて第5位に低下、その後も順次下がっていくと見込まれている。

賃金が上がらない最大の理由は、終身雇用と年功賃金システムの上での非正規労働者の増大にある。正規雇用者の半額程度の年収やそれ以下で働かされる非正規雇用者が、全雇用者の3分の1以上、4割近くまで増やされた。その結果、賃金Ⅱ国内需要Ⅱ国内市場が縮小し、人口の再生産さえ維持できない国にされてしまったわけだ。要するに、国内のコストダウンⅡ構造的貧困化だ。

こうした状況を抜本的に改善するために、人口構成で最大の比重を占める賃金労働者の生活改善が欠かせない。それには賃上げや雇用システムの抜本的改革が不可欠だ。

たとえば同一労働Ⅱ同一賃金、あるいは、労働時間に全て比例する処遇制度づくりだ。具体的に、1日4時間労働に就く労働者の

の処遇は、正規の8時間労働のちょうど半分の賃金で、一時金や退職金も全て正規労働者の半分を支給する。要するに、労働時間に比例する処遇制度への転換などだ。違いは、働く時間だけで、オランダなどで一時普及していた雇用・処遇制度だ。

そのためには、国政や選挙以前、賃上げの闘いや雇用システムの抜本的改造など、具体的な将来のビジョンと労働者自身による大衆的な闘いが不可欠だ。そうした普及の闘いを土台とした政権交代こそ必要なのだ。

立憲民主党のような、中道や保守へのシフトなどではなく、労働者階級の要求を前面に押し出した、労働者派の闘いの前進こそ追及していきたい。

# 自国防衛 .. 自衛権 .. とは何なのか！

## 1 北朝鮮のロシアへの兵力派遣

北朝鮮がウクライナ侵攻を続けるロシアへの兵力の派遣に踏み切り、ウクライナや韓国に続いて米国が、ロシア内に北朝鮮軍がいることを確認した。

韓国国家戦略研究院の文聖默（ムン・ソンモク）氏は、「北朝鮮の関与は、この紛争に多くの国軍の戦死者が最大20万人、負傷者が40万人にのぼるとの推計を報じた。侵攻から2年半以上がたち、前線の兵士不足が顕在化し契約兵集めの窓口となる州などで、相次いで契約一時金を増額している。モスクワ市も今年7月、一時金を昨年春の約10倍にあたる190万ルーブルに増額し、国からの一時金や給与を加えると1年目は520万ルーブル（約800万円）になると宣伝し、ロシアの平均月収の約60倍に相当するが、集まらない現状があり、「東アジアの安全保障にも深刻な脅威」と述べるなど戦争拡大への懸念を高めている。

一方、エネルギー・食糧難などで苦しむ北朝鮮にとってはロシアへの弾薬提供や兵士の派遣は、見

事例 (国連に報告された年)	行使国	支援された国・地域
ベトナム戦争 (1965年)	米国、オーストラリア、ニュージーランド	南ベトナム
「プラハの春」 (68年)	ソ連	チェコスロバキア
アフガニスタン侵襲 (80年)	ソ連	アフガニスタン
湾岸戦争 (90年)	米国、英国	ペルシャ湾地域
アフガニスタン攻撃 (2001年)	英国、フランス、オーストラリアなど	米国

ロシアはウクライナ

返りを得られるかもしれないチャンスであり、その期待が北朝鮮を動かしたと専門家らは指摘する。

韓国の情報機関は、北朝鮮が決めた派遣の規模は約1万2千人に達すると指摘。不人気な動員政策に頼れないプーチン政権にとって、北朝鮮の兵力が大きな助けになるのは間違いない。

ロシアと北朝鮮は昨年来、急速に協力関係を深め、北朝鮮はロシアに砲弾を供給。ロシアは食料やエネルギー支援のほか、軍事協力をしている。6月に結んだ新条約には、有事の際の相互の軍事援助が盛り込まれた。

こうした軍事協力によって派遣された北朝鮮兵は「(北朝鮮兵)部隊がすぐに前線に現れる可能性はないだろう」とウクライナで軍事関連情報を発信している「ディフェンス・エクスプレス」

編集者のヴァレリー・リャビフ氏は、北朝鮮兵の部隊について、「ロシアとウクライナの国境の一部の守備につくことが考えられる。それにより、ロシア部隊は他の場所で戦うことができると話し、ウクライナ軍が越境作戦を展開するロシア南西部クルスク州に北朝鮮兵を投入し、ロシア兵をウクライナ東部の戦線に集



中させることで、ウクライナへの攻勢を強める狙いだ。

## 2 “自衛権”とは戦争を正当化する理由だ!

### ●国際法で許される自衛権

国際法上(国連憲章第2条4項)原則として国家による武力行使は禁じられているが、(国連憲章第51条)よって「自国」や「自国と関係が深い国」が武力攻撃を受けた場合に限り、反撃する権利(自衛権)が認められている。

自衛権には、自国に関する「個別の自衛権」武力攻撃を受けた国が、自力で反撃する権利と関係国に関する「集団的自衛権」自国が武力攻撃を受けていなくても、

同盟国など密接な関係にある国が攻撃を受けたとき、自国への攻撃とみなして共に反撃する権利がある。

集団的自衛権の行使は、各国の判断に委ねられることになっており、義務では無いのだが、集団的自衛権は複数の国が集まり、有事の際は互いに助け合うという協力関係を構築しておくことで、他国からの侵略のハードルを上げるとされ、「戦争の抑止力」として機能するとされる。

集団的自衛権のデメリットとしては、同盟関係にある国が攻撃を受けた場合、支援要請があると、戦地に自国の軍を派遣し関係国の戦争に巻き込まれるリスクが上昇する。

ロシアと北朝鮮の軍事協力もこうしたものであり、国際法問題なるとロシア政府は言っている。

NATOもこうした理由で結成されており、最近では、ウクライナへ侵攻したロシアに対する警戒感の高まりを背景に、ロシアに近接するスウェーデンとフィンランドの2か国がNATOへの加盟を申請した。

### ●自衛権で無視される憲法

日本国憲法第9条は、【戦争の

放棄】【戦力の不保持】【交戦権の否認】を規定しているが、「個別の自衛権」の立場から自衛隊という【戦力】を持ち集団的自衛権の解釈では「国際法上は権利を有するが、憲法上行使はできない」と日米安全保障条約を締結したのが日本における立場だった。

しかし、2014年、日本を取り巻く安全保障環境の悪化を理由に、安倍内閣は従来の憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使容認を閣議決定した。2015年、「安全保障関連法」が成立し、日本でも①我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険があること

②これを排除し、我が国の存立を全うし、国民を守るために他に適当な手段がないこと

③必要最小限度の実力行使にとどまるべきことの3要件を満たす場合に限り、集団的自衛権の行使ができるとした。

日本はアメリカと日米安全保障条約を結んでいるので、アメリカの要請があれば自衛隊派遣支援ができ、海外派遣も可能で、憲法第9条【戦争の放棄】【戦力の不保持】【交戦権の否認】を規定して

いるにもかかわらず「戦争」ができる国となっているのだ。

### ●戦争開始理由は「自国の防衛・自衛権行使」

かつて日本が中国を侵略し、第2次世界大戦に突入したのも「自国の利権」利益を占有する権利を維持するためだった。

イスラエルの入植地確保や領地拡大に反発したパレスチナの人々の反抗に、パレスチナの人々をガザ地区やヨルダン西岸地域に押しとどめて、ガザ地区を支配するハマス壊滅攻撃を行い、ヨルダン内パレスチナに影響を持ち対イスラエルではハマスと共同抵抗するヒズボラへの攻撃やパレスチナ支援をするイランにまでもミサイル攻撃をして、国連決議を無視してまで、戦線を拡大しているのもイスラエルの「自衛権行使」「自国防衛」である。

ロシアがウクライナに侵攻したのもロシア側に立つロシア支持者を守るためと称して、ロシアの「利権」を守るためであった。

### ●戦争を正当化する“自衛権”そのものを問う

それぞれの「利権」に格差が生

じ対立が発生している現代資本主義社会では争いは避けられない。集団的自衛権で戦争を抑止するというが対立がある以上、それぞれの安全保障条約締結によってグループ化した協力体のあいだで争いは起り、最終的には世界を二分する世界大戦は避けられなくなるだろう。

個々の「利権」にとらわれず戦争のない世界を目指すなら、格差を助長し利潤追求を図る現代資本主義制度とその国家を変革してゆかなければならない。

そして、対立を防ぐ「利権」についての公平な判断ができるルールを国際的に作っていくかばならぬ。

労働者市民による強固な国際連帯と資本主義制度の変革を図ってゆこう!

(光)



# レプリコンワクチン定期接種開始の狂騒曲

日本看護倫理学会の緊急声明

新型コロナウイルス接種については、日本各地でも数多くの副作用や健康被害が報告されている。厚生労働省の疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種

審査分科会 新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第一部会）の資料によると、予防接種の健康被害救済制度を使ったコロナワクチン接種による健康被害の申告は、本年6月段階で一万三千五百五件に達し、この七割近くの七千四百五十八件を

実際に健康被害と認定したのである。

さらに本年8月7日、日本学術会議の協力学術研究団体ではないが、日本看護倫理学会は緊急声明は、「新型コロナウイルス感染症予防接種に導入されるレプリコンワクチンへの懸念、自分と周りの人々のため

に」と題され、医療関係者が当然ながら感じるレプリコンワクチンの「安全性および倫理性」に関する懸念を率直に表明したものであった。

この声明で五点指摘された内でも特に重要なものは、①このワクチンが開発国の米国や先行治験国のベトナムで認可されていない点、②接種者からのシエディング（感染）疑惑が払拭されていない点、③将来の安全性に関しての担保がない点、の指摘である。

説明すれば、①日本での認可から約8カ月になるが、開発国の米国や大規模な治験を行ったベトナムなど海外では今も承認国が出ていない。この状況は海外で承認が取り消された薬剤を日本で使い続け、多くの健康被害をもたらした薬害事件を想起させる。②レプリコンワクチン自体が自己複製mRNAであるため、接種者から非接種者に感染（シエディング）するのではないかとの懸念がある。それは接種を望まない人にワクチン成分が取り込まれてしまうという

倫理上の問題がある。③遺伝子操作型mRNAワクチンは、人体の細胞内の遺伝機構を利用し抗原タンパク質を生み出す技術であり、人間の遺伝情報や遺伝機構に及ぼす影響、特に後世への影響についての懸念が強く存在する。（最近の研究によると）ヒトの遺伝情報に影響しないという言説は根拠を失いつつある、というものだ。

また緊急声明では、従来のmRNAワクチンは実験段階でも接種段階でも重篤な副作用があることについて、接種の際に十分な説明が行われなかったと指摘する。したがってコロナワクチンの接種は、インフォームド・コンセント（十分な説明を受け納得した上での同意）を基盤とする医療のあり方を揺るがしかねない事態になっていると強調したのだ。

そして緊急声明は「われわれは、安全かつ倫理的に適切なワクチンの開発と普及を強く支持するものではありませんが、そのいずれも担保されていない現段階において迅速にレプリコンワクチンを導入することには深刻な懸念を表明します」と結ばれているのである。

レプリコンワクチンの定期接種の開始が迫る中で、急展開

レプリコンワクチンの定期接種の開始が迫る中で開始されたこの前哨戦は、9月に入ると急展開の様相を呈し始める。まずは9月18日に衝撃が走る。それは製薬会社・明治製薬ファルマの現役員たちが書いた『私たちは売りたい！ 危ないワクチン販売を命じられた製薬会社現役社員の働

き』という書籍が発売されたことだ。この本は即日完売となり、しばらくするとアマゾンの本の総合ランキングで1位になるなど大きな反響を呼ぶ。

内容は、明治製薬ファルマの26歳の男性営業社員が新型コロナウイルスを接種した3日後に死亡し、その後救済制度で認定されたことでこのワクチンに対する問題意識を突き詰めていく中、現役研究職員たち自身が今自ら製造するレプリコンワクチンの安全性

等到大疑念を持つに至り、このワクチンを社命で販売する苦悩などが赤裸々に語られている。

実際のところ、レプリコンワクチンを販売する側である製薬会社の社員達すら「売りたいくない」との対応をしっかりと行っており、参りたことと、私たちは衝撃を受けたのである。

9月20日、武見大臣は記者会見の際、記者から『私たちは売りたいくない！』が出版されたこと

で、「武見大臣は新型コロナウイルス接種体制について見直すなどお考えはありますでしょうか」と

質問がなされ、これに対して武見大臣は、「ご指摘の書籍は、私は承知していませんが、明治製薬ファルマのレプリコンワクチンでは、厳正に対処」とし、法的措置も辞さないとの警告を発した。そしてまずは「まずは誤解があれば解きたいというスタンス」

を持って、9月27日には明治製薬ファルマ株式会社より要請書を送付されており、国民の命と健康を守る同じ立場として、建設的な対話を通じた対応策を理事会で審議中です」 「引き続き、学会として状況に応じた適切な対応に努

める」と題され、医療関係者が当然ながら感じるレプリコンワクチンの「安全性および倫理性」に関する懸念を率直に表明したものであった。

この声明で五点指摘された内でも特に重要なものは、①このワクチンが開発国の米国や先行治験国のベトナムで認可されていない点、②接種者からのシエディング（感染）疑惑が払拭されていない点、③将来の安全性に関しての担保がない点、の指摘である。

説明すれば、①日本での認可から約8カ月になるが、開発国の米国や大規模な治験を行ったベトナムなど海外では今も承認国が出ていない。この状況は海外で承認が取り消された薬剤を日本で使い続け、多くの健康被害をもたらした薬害事件を想起させる。②レプリコンワクチン自体が自己複製mRNAであるため、接種者から非接種者に感染（シエディング）するのではないかとの懸念がある。それは接種を望まない人にワクチン成分が取り込まれてしまうという

倫理上の問題がある。③遺伝子操作型mRNAワクチンは、人体の細胞内の遺伝機構を利用し抗原タンパク質を生み出す技術であり、人間の遺伝情報や遺伝機構に及ぼす影響、特に後世への影響についての懸念が強く存在する。（最近の研究によると）ヒトの遺伝情報に影響しないという言説は根拠を失いつつある、というものだ。

また緊急声明では、従来のmRNAワクチンは実験段階でも接種段階でも重篤な副作用があることについて、接種の際に十分な説明が行われなかったと指摘する。したがってコロナワクチンの接種は、インフォームド・コンセント（十分な説明を受け納得した上での同意）を基盤とする医療のあり方を揺るがしかねない事態になっていると強調したのだ。

そして緊急声明は「われわれは、安全かつ倫理的に適切なワクチンの開発と普及を強く支持するものではありませんが、そのいずれも担保されていない現段階において迅速にレプリコンワクチンを導入することには深刻な懸念を表明します」と結ばれているのである。

レプリコンワクチンの定期接種の開始が迫る中で、急展開

レプリコンワクチンの定期接種の開始が迫る中で開始されたこの前哨戦は、9月に入ると急展開の様相を呈し始める。まずは9月18日に衝撃が走る。それは製薬会社・明治製薬ファルマの現役員たちが書いた『私たちは売りたい！ 危ないワクチン販売を命じられた製薬会社現役社員の働

き』という書籍が発売されたことだ。この本は即日完売となり、しばらくするとアマゾンの本の総合ランキングで1位になるなど大きな反響を呼ぶ。

内容は、明治製薬ファルマの26歳の男性営業社員が新型コロナウイルスを接種した3日後に死亡し、その後救済制度で認定されたことでこのワクチンに対する問題意識を突き詰めていく中、現役研究職員たち自身が今自ら製造するレプリコンワクチンの安全性

## 何でも紹介



「私たちは売りたいくない！」  
世界初のレプリコンのワクチンの正体とは？  
チームK  
「私たちは売りたいくない！」  
世界初のレプリコンのワクチンの正体とは？  
チームK  
「私たちは売りたいくない！」  
世界初のレプリコンのワクチンの正体とは？  
チームK

めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます」というものだった。当然の回答だ。

しかし10月8日、余裕のない明治ホールディングス傘下の明治製菓ファルマは、新型コロナウイルスの変異型対応ワクチン「コストイベ筋注用」について記者会見を開き、コストイベは「レプリコン」と呼ばれるmRNAを改良したワクチンで、国の定期接種の対象で安全だ。ゆえに批判を繰り返す団体・個人を名誉毀損で提訴すると発表したのである。

小林社長は「コストイベを導入した医療機関に対して誹謗中傷や脅迫が寄せられている。ワクチンの供給に支障が出ている」と指摘し、「医療従事者は客観的データに基づいて話すべきだ。誤った認識がこれ以上流布するのを防ぐため、訴訟はやむを得ないと判断した」と話し、同社はコストイベについて、これまで実施した海外や国内での臨床試験（治験）で有効性が確認されたとしている。だがこれらの臨床試験や治験の結果に真の信頼性があるのであれば、そもそも日本看護倫理学会等からの疑念など生じようがないのである。

この記者会見は、ワクチンを開発した米バイオ企業アークトゥール

ス・セラピューティクスとワクチンの販売で提携するオーストラリアのCSLグループとともに開いた。この点に彼の自信のなき、数々の「類は友を呼ぶ」で圧倒しようとの姿勢が見て取れる。実際、米

国が開発者利権を易々と放棄しているのはなぜなのか。ここにこそ真の問題が潜むのだ。

さらに10月16日、明治製菓ファルマは、驚くべき行動に出る。それはその日の朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞、産経新聞などの朝刊に注意喚起広告を掲載したのである。

何という呆れた散財ではないだろうか。提訴の次はこれなのだから。

この間の明治製菓ファルマの動きを、おそらく提訴されているだろう、免疫学の専門家である井上正康東京理科大学名誉教授は「訴訟になったら明治製菓ファルマは藪蛇の状態になる」と冷静に予想する。これはまさに暴挙であり、「天に唾する」行為ではないか。

### 前言を翻して焦りから自滅の道を選ぶ

9月25日の時点では、小林社長は「レプリコンワクチンに『シェディング』（＝ワクチン接

種者から非接種者への感染）の懸念があるなどとして緊急声明を発出した日本看護倫理学会を名指し、「学会による懸念表明のためインパクトがある」との認識を示したものの、声明の内容には誤解に基づく記述や非科学的な内容が散見されると指摘した。そして「（日本看護倫理学会に）正確な情報が入っていないのではないかと

いうことで、我々としては科学的根拠に基づくデータや論文にこのように書かれているということを示して、修正いただけないかと書面を出す予定」だと述べた。

疑問や論点整理の要望が出た場合も、「情報提供する用意がある」と言い、「まずは誤解があれば解きたいというスタンスで臨む」また「同学会以外にも医師が代表を務める団体がSNS上でコストイベの誤った情報を配信している事例を把握しているとし、科学的根拠に基づくデータなどを示した書面を送付する方針」とも話していたはずだった。

だが実際には、7月25日送付済みのmRNAワクチン中止を求める国民連合の公開質問状や対話の呼びかけに対し、一切回答していないのである。明治製菓ファルマ社は、記者会見での姑息な印象

操作を止め、疑念を記す人々を「非科学」と断罪し訴訟を選ぶ前に、この未知のワクチンへの国民の懸念に誠実に対応すべきなのはあまりにも明白である。

だが今回、まさに問答無用の強行突破を狙ったスラップ訴訟に踏み切ったのだ。これは医学者でもなく単なるワンマンではない小林社長の選択した、実に大きな戦

略的な判断ミスである。彼は裁判の過程で自らの首を自分で絞めてきた明治製菓製造の菓子類不買運動の成果である。

私たちは、今後とも明治製菓ファルマがレプリコンワクチン製造を断念するまで、執拗に製品ボイコットを続けることで勝利しようではないか。（直木）

著者の犬飼さんは、日本のジャーナリストで、2018年から国会答弁を中心に政治に関する論考を発表しています。2021年から「犬飼淳のニューズレター」を開始し「大手メディアが報じない読み応えのある検

## 「インボイスは廃止一択 消費税の嘘がよくわかる本」

著者 犬飼淳 発行 皓星社

定価2200円 2024年6月6日発行

証記事」を配信しています。2023年10月1日、インボイス制度が開始されました。インボイス制度により、年収1000万円以下のフリーランス、個人事業主、零細企業の収入を大幅に減少させています。そして、消費者にとっても、商品を買うときに値上げという影響が出ています。

現在、取引先からインボイスを求められたり、経理担当者から「経費の領収書はインボイスをもらなくて」と言われている方も多いと思います。なぜこれまでの領収書や請求書でなく「インボイス」を求めるの

### 読書案内

# インボイスは廃止一択

消費税の嘘がよくわかる本

犬飼 淳



かといえ、それが事業者にとって金券的価値を持つからです。逆に言えば、金券となるインボイスを手に入れない場合、消費税の納税額が増えるというのです。

インボイス導入前までは、年商1000万円超の課税事業者は、請求書があれば、売上にかかった消費税から仕入れにかかった消費税を差し引くことができました。これを「仕入税額控除」と呼びます。

例売上 5500万円（うち、消費税500万円） 仕入れ 1100万円（うち、消費税100万円） 売上にかかった消費税500万円―仕入れにかかった消費税100万円＝納税額400万円

インボイス制度のもとでは、登録番号のついたインボイス（適格請求書）でなければ仕入税額控除ができないため、上記の例であれば、マイナス100万円ができません。すると、消費税の納税額が400万円から500万円にはね上がってしまうのです。

これが、増税と言われるところ。インボイスは誰でも発行できるものではありません。税務署に申請をし、税務署長からもらったTからはじまる13桁の番号を記載したもののだけがインボイスであり、その発行には、消費税の納税が生じる「課税事業者」になることが必須条件です。年商1000万円以下のフリーランスや個人事業主といった免税事業者にとっては、インボイス発行事業者になることが、「消費税の増税」になります。一方、免税事業者が課税事業者へ転換せずインボイスを発行できない場合、彼らと取引のある課税事業者はその分の仕入税額控除ができなくなるため、「消費税の増税」を負うこととなります。

もし課税事業者が増税分を背負いきれなければ、今度は、自社が販売するサービスやモノの値段を上げ、消費者に「消費税の増税」を押し付けることとなります。ただし、インボイス制度開始から最初の3年間（2026年9月30日まで）は、免税事業者からの課税仕入れの80%控除、その後の3年間（2029年9月30日まで）は50%控除できます。しかし、それ以降は何もありません。

「インボイス制度を考えるフリーランスの会」による実態調査報告が今年4月にありました。以下要点

集計期間2週間で7000人超が回答を寄せ、自由回答欄には4500人以上がコメントを残しています。

● 会社員を含む全回答者の9割超がインボイス制度にデメリットを感じており、制度の見直しや中止を求める。

● 消費税の負担感について、インボイス登録事業者の6割が「負担軽減措置終了後の 目処が立たない」「負担が大き、事業が成り立たなりました」などという回答。

● インボイス登録事業者の6割超が消費税や事務負担の費用を価格転嫁できず、「身を削って補填」。「借入れ」して消費税を納税した事業者は、インボイス登録事業者の約1割にあたる200人超。

● 免税事業者の4割超が、制度開始後に重要な取引先から値引き・発注量の減少など、なんらかの不利を被る。

● 全回答者の7割が今後の事業について「見通しが悪く、不安」「廃業・転職を視野に入れている」とマイナスの見通しを訴えている。

● 自由回答欄では、裏金問題を含む政府への怒りを訴える声が見られた他、自死を含む「死」に関するコメントは29件確認された。

インボイス制度は、廃止一択です。（河野）

# 日米共同統合演習「キーン・ソード25」やばい！

辺野古基地建設現場で座り込みに参加しながら、南西諸島における自衛隊基地建設が凄まじい勢いで進んでいる事を聴いていたが、宮古島の人から直接話を聞き大変驚いた。

「今、島は島民にとって住みにくい島になっています。アパートの空室はほとんど無く家賃は2倍程に高騰。賃金は低く観光客値段の物価高騰に苦しんでいます。島外から増え続ける来島者を迎えるためのインフラ整備、地下水不足、建築のための自然環境破壊、地下水汚染など島の環境破壊が心配されます。」

このような南西諸島の状況の中、今月（10月）の23日、11月1日まで、沖縄・奄美を中心とした大規模な日米共同演習「キーン・ソード25」が始まった。軍事ジャーナリストの小西誠さんはこの「キーン・ソード25」について次のように述べている。

『軍隊の演習は単なる訓練ではない。ウクライナ戦争も前年の両国国境でのロシアの演習から始まり、戦争へと発展した。戦史上でも実働演習が戦争へと繋がった例は多い。自衛隊は今秋、対中国戦争を想定した幾つもの演習を行っている。1つが「南西諸島有事」を想定する陸上自衛隊10万人動員（総人員の3分の2）で、9月から11月下旬まで九州の演習場を南西諸島に見立てて行っている。陸自大演習は、連動した全自衛隊と米軍の日米共同統合演習（キーン・ソード25）に引き継がれる。』

「キーン・ソード」は、2年に一度実施演習として行われる日米統合演習だが、従来は、大きな違いは、先島諸島・琉球諸島を中心に九州に広がる「台湾海峡有事」の演習としての性格を明確化したことだ。

参加規模でも最大である。参加部隊は自衛隊に加え、インド太平洋軍・太平洋陸軍・艦隊・空軍・海兵隊・在日米軍ほか、同志国のオーストラリア軍及びカナダ軍も参加。つまり、なし崩しの対中参加。つまり、なし崩しの対中

## 沖縄通信

このような南西諸島の状況の中、今月（10月）の23日、11月1日まで、沖縄・奄美を中心とした大規模な日米共同演習「キーン・ソード25」が始まった。軍事ジャーナリストの小西誠さんはこの「キーン・ソード25」について次のように述べている。



のための航海計画2024」を発表し、「27年までに中国と戦争になる可能性に備えるとともに、海軍の長期的な優位性を高めるという2つの戦略的目的に向かって推進する」と。この発表は米海軍の正式な運用計画である。』

最後に小西さんは、「この日米中の激しい軍拡競争・実働演習を阻まない限り、戦火は台湾海峡を始め、どこからでも起こりえる事態だ。私たちに求められているのは、沖縄・琉球列島の要塞化を押しとどめ、このような実働演習による『戦争の脅威』を許さないという世論を作り出すことではないか」と述べている。(富田英司)



## 袴田再審無罪判決傍聴記！

コラムの窓…



29日まで、25年  
もかかっています。

国井恒志裁判長が無罪という主文を読み上げたとき、記者たちが一斉に席を立ち騒然となり、3件

裁判の傍聴、それも刑事事件の判決を傍聴することなど普通はないでしょう。私は1998年3月24日、一審無罪が高裁で覆され神戸地裁でのやり直し裁判で殺人事件とされた「甲山事件」の無罪判決を経験しています。

私が住んでいる兵庫県西宮市の精神薄弱児の収容施設で74年3月17日に起きたこの事件、のちに事故だったことが明らかになっていきます。警察・検察は保母の沢崎悦子さんを犯人視し、最終的に大阪高裁で無罪が確定する99年9月

そうした身体検査が終わって、さらに傍聴人を入れないで法廷撮影を行う間、ひどく待たされ、静岡地裁には悪い印象をもって指定された傍聴席に座りました。それでも、まさか有罪はありえないと思っていたので、判決の内容に少しは期待していました。



袴田集會に参加された石川一雄さん

5点の衣類の捏造について、裁判長は一番の裁判が無罪になることを危惧した検察が仕組んだというわかりよい指摘をし、端切れも

その後、袴田巖さんは公場に姿を見せるようになっていきますが、あの判決の場に姿がなかったことに悔いが残ったのではないかと思います。そういえばあの日、判決を聞き終わって外に出たら、待機していた人々のなかに「狭山事件」の石川一雄さんが静かに座っている姿がありました。次は石川さんの番だと、強く思ったところ

の捏造を指摘した時も同様で、その都度、交代の記者が席に着くあまり、落ち着かない法廷内でした。その後、ようやく静かに判決文の読み上げる態勢ができました。

こうした判決の内容はその後の報道や判決文の公表によって誰もが知るところとなっていますが、傍聴席で聞くことができず、トルまで準備していたのだから、内容も含めて相当の決意で判決言い渡しに臨んだことがうかがえます。検察官の名前もあげて捏造を指摘したのだから、すごいことです。

ここで、判決があればと衣類の赤みについてこだわったのが、検察の控訴を断念させるためのものだったのか、と思いついたのです。弁護団では、凶器のくり小刀では4人も殺せないのに・・・、といった不満は残ったようですが、とにかくよかったですと安堵の思いで静岡

(晴)



# 袴田巖さんの無罪判決、感想あれこれ

9月26日、朝6時台の新幹線で静岡へ。9時前には、静岡地裁で静岡へ。すでに、事前集会のための舞台は作られ、横断幕も用意されていました。9時30分の傍聴整理券の配布までの間、支援者の人たちと挨拶、集会は始まり地方からの参加者も集まりだしました。

3列で並び傍聴整理券の配布を待っている間、隣の学校の窓から手を降る生徒たち。どうやら、休み時間らしいが、袴田さんの判決に関心があつて当然と思う。500人を超える傍聴人、当たるのは奇跡に近い。発表までの間10時からはいっぱいがあり、足利事件の菅谷さんは元気な声で挨拶されました。私が驚いたのは、袴田さんを応援するボクサー仲間との結束です。次から次へと続いて



抽選で選ばれた傍聴整理券（許可証）



で行きました。3つの捏造を認めた画期的な判決だったことが徐々に伝わってきました。

2時半ごろ、静岡地検まで一列行進で「控訴をするな」の申し入れをしました。裁判が終わるまでの間、弁護士会館でお茶を買いに行ったら売り切れで、帰ろうとしたら石川一雄さん夫妻を見かけました。おふたりに「次は石川さんの番ですね」と声掛けをして出てきました。

4時20分ごろ、笑顔満面のひで子さんに花束が送られ、改めての祝福を支援者と共有。その後、弁護団を中心に地検に控訴断念の申し入れをし、そして本日最後の行事となる弁護団記者会見が会場に溢れる支援者を集め行われました。長い1日でしたが無罪判決を勝ちとる瞬間を共有できた素晴らしい記念の日となりました。

（折口恵子）

## 袴田巖さんに完全無罪判決、でも闘いはこれから

10月14日静岡で無罪確定を祝う集会（主催・袴田巖さんの再審無罪を求める実行委員会）で、「長い闘いがございましたが、私の、やっと完全無罪が実現して、闘いに出て参りました。」と巖さんがあいさつ。ひで子さんのほじけるような笑顔を中心に、会場が喜びに沸き返る中、穏やかな表情でこう挨拶する姿に、私は、なぜこんなにも時間がかかってしまったのかという怒りの気持ちがあわいて仕方が無かった。

とはいえ検察の控訴断念までの2週間、皆が力を合わせて連日、静岡地裁、東京高裁などへの要請行動、街頭宣伝、ピラマキなどに取り組み、ネット署名は5万2千を超えた。無論無罪確定は心の底から嬉しい。会場は、各地の支援者の皆さんを始め、弁護団、日本ボクシング協会など250人あまりで一杯だった。その中に第二次再審で、と述べている。10月21日に静岡の衣類のDNA鑑定をし、袴田さんの物ではないと判定した本田克也教授（筑波大）の笑顔もあつた。本田鑑定はその後、2014年の再審開始決定、巖さんの釈放へと道筋をつけてくれた。この日彼の「日本の裁判は本当に時代遅れ。」との発言が印象に残る。

1968年の最初の死刑判決から、再審開始の2023年までの間、数十人の裁判官たちは巖さんの訴えをことごとく棄却、有罪判決を支持してきた。それに対し、数人の裁判官や多くの弁護士、本田教授ら学者そして多くの支援者たちの粘り強い取り組みで勝ち取った無罪判決。何より一度もへこたれることなく、弱音・愚痴・恨み言を一切口にせず前向きに闘い続けるひで子さんの存在はとてつもなく大きい。弁護団も含め皆の大きな支えだった。喜びの一方、忘れてはならないのは、検察、警察の姿勢だ。10月8日に検事総長は談話で、控訴はしないとしつつ「判決は到底承服できず控訴すべきだが云々」

と述べている。10月21日に静岡県警本部長が、巖さんに面会し直接謝罪したが、今後は事件当時の記録、資料、関係者ら全てを検証し、それを明らかにした上で再びきちんと謝罪すべきだ。現状では到底誤りを認めたことにはなっていない。

検察、警察、裁判所の犯した過ちを今後きちんと検証すると同時に、事件当時マスコミが警察情報から一方的に犯人と決めつける報道をしたこと、疑うことなくそれを信じた人権感覚の欠けた私たち自身もまた責任を問われている。逮捕から20日間近く、たった一人で拷問に耐え白を拒否し続けたこと、警察、検察がグルになつて証拠を隠し、捏造、裁判所が認めてしまつても、一貫して無



袴田巖さんに静岡県警本部長が謝罪

実を訴え続けてきたこと、逮捕から48年、そのうち33年間は死刑の恐怖と隣り合わせだったこと・・・今日、生きて私たちの前に立つ巖さんは、とてつもなく強く勇敢な精神の持ち主なのだと思ふ。そこから生還し、招いた結果を私たちの前に全体で示してくれている。

再審法の改正実現は無論のこと、わたしたちはこの事件から学ぶべき事がたくさんある。学んでそして取り組むべき事が山ほどある。闘いはまだこれからだ。

追記 \* 巖さんとひで子さんのいわば国家権力との58年間もの闘い、その強さ、勇氣に心から敬意を表したい。そして、日々巖さんに寄り添い続けている浜松の「見守り隊」に深く感謝したい。

(澄)



## 石川一雄さんの再審開始実現を

10月19日、神戸で「狭山再審を求める市民の会・こうべ」の総会と再審法改正の講演会がありました。講師は、日弁連で「再審法改正実現本部」本部長代行の鴨志田祐美弁護士が務められました。トレッドマークのベレー帽は赤紫のようでした。袴田さんの判決日にもお見かけし、国内を巡る旅芸人と称される所以を身近で感じました。

狭山差別事件は、1963年に発生。1977年に最高裁で無期懲役が確定。確定の21日後に第一次再審請求が出されています。その当時、私は東京のデモに参加し、「部落差別反対、石川

## もう待てない再審法改正！

### 色鉛筆

さんは無罪だ」と抗議していた記憶があります。もう、石川さんは青年ではなく、杖を携える85歳の老人になっているのに、司法は何をしているのでしょうか。

弁護士の鴨志田さんは、2002年40歳で司法試験に合格。当時、中学生になったばかりの息子さんが居るお母さんで会社員の経験もあつたことが、今の弁護士活動にも活かされているのかなと思いました。

今年9月26日、静岡地裁で袴田さんが再審無罪判決を勝ち取りました。無罪判決に至ったのは、再審によって新たな証拠が開示され、証拠となった5点の衣類のカラー写真による血痕に疑いを

持った弁護団・支援者の執念が実ったと言えるでしょう。本来なら、証拠開示は全てが対象になるはずが、検察が判断し有利になるものを開示。検察が隠している証拠の開示勧告をやるか否かそれは裁判所の裁量となる、そんな再審格差が行われているのが実態です。

鴨志田弁護士によると、既に2016年に格差是正のための法改正が必要という改正刑法が成立し、法施行後すみやかに再審請求における証拠開示等の検討を行う、とされていました。ところが、8年が経過した今も「四者協議」の議論は進んでいないとのこと。申立てによる証拠開示ルールの無い現行再審法を、裁判所の職権ですべての記録、証拠を裁判所に送致する制度にすべきと、鴨志田さんの熱い思いに頷くばかりです。

再審開始を遅らせる検察官抗告

は必要か？ そもそも、再審の公益は「有罪判決の維持」ではなく、「無事の救済」という制度目的のために、裁判所の職権行使に協力すべきなのです。日本の再審法のルーツであるドイツ（職権主義）は、1964年に再審開始決定に対する検察官抗告を立法で禁止しているのです。日本国憲法施行前に制定され、75年続いた現行法には救済や人権などは考慮されていません。

狭山事件の経過	
1963年5月	埼玉県狭山市で女子高校生(当時16)が殺害され、遺体が見つかる。埼玉県警が石川一雄さんを窃盗容疑などで別件逮捕
6月	強盗殺人容疑などで再逮捕。その後自白
64年3月	浦和地裁が死刑判決
9月	東京高裁の控訴審初公判で自白を撤回
74年10月	高裁が無期懲役判決
77年8月	最高裁が上告棄却を決定し、無期懲役が確定。高裁に第1次再審請求
86年8月	第2次再審請求
94年12月	仮釈放される
2006年5月	第3次再審請求



5月23日、東京日比谷野外音楽堂で、狭山事件の再審を求める市民集会在開催され、1500人の市民が参加しました。石川さんが不当逮捕されてから61年が経過し、石川さんは今年85歳になりました。

(恵)